

令和5年1月21日

関係者のみなさまへ

浅ノ川総合病院  
病院長 荒木 一郎

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（第2報）

第1報でお伝えした病棟の制限解除は1月30日を予定しておりますが、本日新たに別の病棟での院内感染が判明いたしました。当該病棟につきまして、これより5日間の入退院制限を行います。

先の対応通り、当該病棟に関連する職員は始業前に検査を行い、陰性であることを確認してから就業いたします。

入退院制限に伴い、患者さまご家族および関係機関の皆様方に、ご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

現時点での対策・対応については、以下の通りです。

- ① 該当病棟のみ、入退院を制限させていただきます。
- ② 救急車の受入れ等、救急診療につきましては、通常通り行っております。
- ③ 外来診療につきましては、通常通り行っております。

対策・対応等に変更がありました際は、速やかにホームページでご報告いたします。

引き続き感染防止対策に努め、地域の皆様に安心して利用いただけるよう、努力して参りますので、今後とも宜しく願い申し上げます。

以上